

地方独立行政法人山梨県立病院機構 令和元年度業務実績報告について

1 全体評価

	S	A	B	C	D	計
R1	13	17	10	0	0	40
H30	13	21	6	0	0	40
増減	0	4	△4	0	0	0

2 評価を変更した項目及びその理由

(1) BからAに上げた項目

① (4) 難病（特定疾患）医療

中央病院は、難病医療拠点病院として、神経難病を除く特定疾患医療の患者を受け入れ、適切な医療を提供しています。

こうした中で、県内の指定難病患者4,442人のうち、中央病院の患者数は、山梨大学医学部附属病院に次いで2番目に多い774人であり、17.4%占めています。

また、県内患者数上位10難病のうち、中央病院の割合が最も高いものとして、潰瘍性大腸炎、クローン病、突発性拡張型心筋症があり、それぞれ173人、77人、46人、割合にして32.3%、46.1%、29.5%に当たる患者を当院が診療しており、難病医療に係る当院の貢献は高いものと考えます。

難病等の疾病により入院・通院している患者のうち、治療を継続しながら仕事を続けることを希望する患者に対して個別調整支援を行う両立支援相談窓口の設置準備を進め、令和2年5月から運用を開始したところです。

なお、昨年、難病指定外来などの患者に分かりやすい対策ということで、ご質問いただいたところですが、難病患者さんについては、それぞれの診療科に対する紹介状を持参しており、その紹介状により各診療科が高度で専門的な医療を提供しております。

② (5) エイズ医療

中央病院は、エイズ治療中核拠点病院として、県内の拠点病院を支援するとともに、医師、看護師による治療、県内唯一の専門の知識を有する薬剤師による服薬指導、県内唯一の臨床心理士によるカウンセリングなど、多職種による専門的な医療を提供しております。

令和元年度は、国立国際医療研究センターが主催するエイズ治療・研究開発センターが主催する研修を医師1名が受講し、薬剤師1名がHIV感染症薬物療法認定薬剤師の資格を取得し、その専門性を高めるとともに、女性のカウンセリング心理士を確保し、女性患者も相談しやすい体制としました。

また県歯科医師会からの依頼により、「HIV医療連携協力医療機関院内研修」に講師として医師を3回派遣するとともに、HIVに係る歯科医療をテーマとした研修会を開催し、歯科医師との医療連携を推進しました。この他にも県からの依頼により、北関東・甲信越地区（山梨・群馬・栃木・長野・新潟）の医療従事者等を対象とした「HIV早期発見支援講座」に座長として医師を派遣しました。

また、平成27年度より病院として抗HIV薬の院外処方化を進めており、令和元年度は新たに2件の薬局と連携を進めました。連携関係の構築にあたっては、連携先の薬局の不安を拭うため当院の薬剤師が直接訪問し、エイズに係る知識を説明するなど丁寧な対応を行っております。

なお、県内でHIV感染を確認した患者数は、令和2年3月末で173人ですが、うち紹介患者を含む延べ132人、率にして76.3%を当院で確認しているところです。

また、昨年、臨床心理士の増員について、ご質問いただいたところですが、当院では、本人の希望若しくは担当医が必要と認めたときにカウンセリングを行っております。平成30年度は13回、令和元年度は15回開催しており、HIVの感染症患者数に大きな増減はない中で、増員を検討すべき時期ではないと考えております。

③ (17) 医療安全対策の推進

医療安全の更なる強化のため、医療安全管理室に専従の看護師を2名増員しました。また、医療安全研修会の参加率は、開催時間の変更やeラーニングなど開催方法を工夫した結果、過去最高となりました。

また、令和元年度は、院内全体で”誤投薬ゼロ“に向けた取り組みを行い、誤投薬が発生しやすい時間帯や業務プロセスごとの発生件数の分析を行い、病棟薬剤師と看護師が協働して、入院患者さんの定期処方薬のダブルチェックや病棟薬剤師主体の勉強会を開催しました。また、画像診断の確認漏れ防止に対するダブルチェックやフリーフロー防止機能付き輸液セットの統一化を順次推進するなど、医薬安全の向上に努めました。

平成29年6月に中央病院で発生した異型輸血事故を受け、事故発生時の対応マニュアル、フローの見直しを行い、ホームページで公表しているところですが、令和元年度は全職員への周知のため5月、9月に研修会を開催し、輸血に関する知識や管理方法の周知を図りました。また、関連部署において、研修医が交替するタイミングを捉え、2箇月に一度、多量輸血のシミュレーションを行いました。

院内感染対策については、新型コロナウイルス患者の受け入れに当たり、毎週3回コロナ対策会議を開催し、医師、看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師、理学療法士、ME、栄養士、事務職員が集い、患者さんの治療方法の検討や院内感染防止のための情報交換を行い、検査機器の消毒の徹底、个人防护具の着脱確認強化、一般患者と発熱者のゾーニング等必要な取り組みを行いました。また職員個人としても、体温測定やマスクの着用、換気や密の防止など、日々の生活の中で感染防止に留意した結果、未知のウイルスでありましたが、新型コロナウイルスに係る院内感染は発生しておりません。

④ (20) 医薬品の安心、安全な提供

中央病院では、入院患者さんの持参薬の確認や投薬・注射状況を把握し、適正使用を推進するため、全17病棟に専任の薬剤師を配置いたしました。専任の薬剤師は、患者さんとコミュニケーションを図りながら、処方薬の薬効や服薬方法等についてわかりやすく説明し、患者さんが納得して服薬いただくための服薬指導を行っており、服薬指導数は前年度に比べて約37%増の10,100件余と大幅に増加しております。また、持参薬の管理についても1万2,000人弱、鑑別件数は6万1千件余となり、いずれも増加しております。

令和元年度は、院内全体で”誤投薬ゼロ“に向けて取り組みを行い、誤投薬の時間別や業務プロセス別の発生件数の分析を行い、病棟薬剤師と看護師が協働して、入院患者さんの定期処方薬のダブルチェックや病棟薬剤師主体の勉強会を開催しました。またフリーフロー防止機能付き輸液セットの統一化を順次推進するなど、医薬品の処方、投薬の安全性に努めました。

(再掲)

また、昨年、薬剤の紛失事案に係る内部調査結果等の情報公開や県民周知について、ご質問いただいたところですが、この紛失事案につきましては、平成29年8月18日に改善報告書を県に提出し、12月11日に山梨県に改善計画措置の完了を報告しております。具体的には、向精神薬第1種、2種、3種については、全て施錠管理することとし、調剤時のみ開錠し、調剤後は速やかに施錠することとしました。また、すべての向精神薬について、月毎に購入量・処方数量・在庫数量を照合することとし、薬剤部への出入についても、薬剤部以外の方は原則入室禁止とし、MR等の面会も薬剤部以外の場所で行うこととしました。さらに、監視カメラ、ドアアラーム装置設置、各種マニュアルの改訂、職員に対する研修会の実施(棚卸、防犯対策)など、県に提出した改善計画に基づき、再発防止に取り組んでおり、その状況は、内部調査結果等も含め、病院機構のホームページにおいて公表しているところです。

なお、事案発生の際については、警察の捜査に委ねているところですが、未だ犯人等の特定には至っておりません。しかし、当院としては、今後、このようなことが決して起きないように、教訓として、実習生を含む新採用職員に対して、毎年度研修を行っております。さらに、令和元年度は、医師のオーダーがないと向精神薬を保管用のキャビネットから取り出せない管理システムを導入するとともに、調剤の都度、在庫確認を行う運用とし、更なる管理の徹底を図っているところです。